

まち・ひと・しごと創生

住みたいふるさと もとみや創生

# 総合戦略

【第1版】

～ 日本一の住みよいまちを目指して ～

平成27年10月

福島県本宮市

— 目 次 —

## I 総論

---

1 策定の趣旨と基本的考え方	1
2 総合戦略の位置づけ	1
3 計画期間と進行管理	2
4 基本的視点	4
5 基本目標	5

## II 各論

---

【基本目標1】もとみやの魅力を高め 住みたくなるまちをつくる	7
(1) 定住・移住の促進	7
(2) 定住・移住に不可欠な「しごと」の創出	9
(3) 定住を支える「ひと・もの」の交流の推進	12
【基本目標2】市民の希望をかなえ 安心して豊かな暮らしを実現する	15
(1) ライフステージを通じた切れ目のない支援	15
(2) 全市民が健やかに安心して暮らせるまちづくり	19
【基本目標3】絆で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる	22
(1) ひと、地域、都市間等のつながりの強化	22
(2) 利便性の高い持続可能なまちづくり	24

# I 総論

## 1 策定の趣旨と基本的考え方

本市は、平成 19（2007）年 1 月 1 日に本宮町と白沢村が合併し、「本宮市」として新たなスタートを切りました。この時点で人口は、31,748 人（福島県現住人口調査による。）で、その後ほぼ横ばいで推移していましたが、平成 23（2011）年 3 月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、「原発事故」という。）を機に、人口の流出により減少傾向に転じました。近年では、ようやく減少傾向にも歯止めがかかり、再び横ばいから微増傾向を示していますが、いまだ、原発事故前の水準には戻っていない状況にあります。

こうした状況を踏まえ、本宮市第 1 次総合計画基本構想を見直し、重点プロジェクトの柱のひとつとして、「定住促進につながる住みよいまちづくり」を掲げ、平成 25 年度から重点的に定住促進に取り組んでいるところです。

一方、国においては、日本全体の人口減少が加速化するとして警鐘を鳴らし、少子高齢化に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するとし、平成 26（2014）年 11 月 28 日に「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、同年 12 月 27 日には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、その中で、2060 年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望が掲げられています。

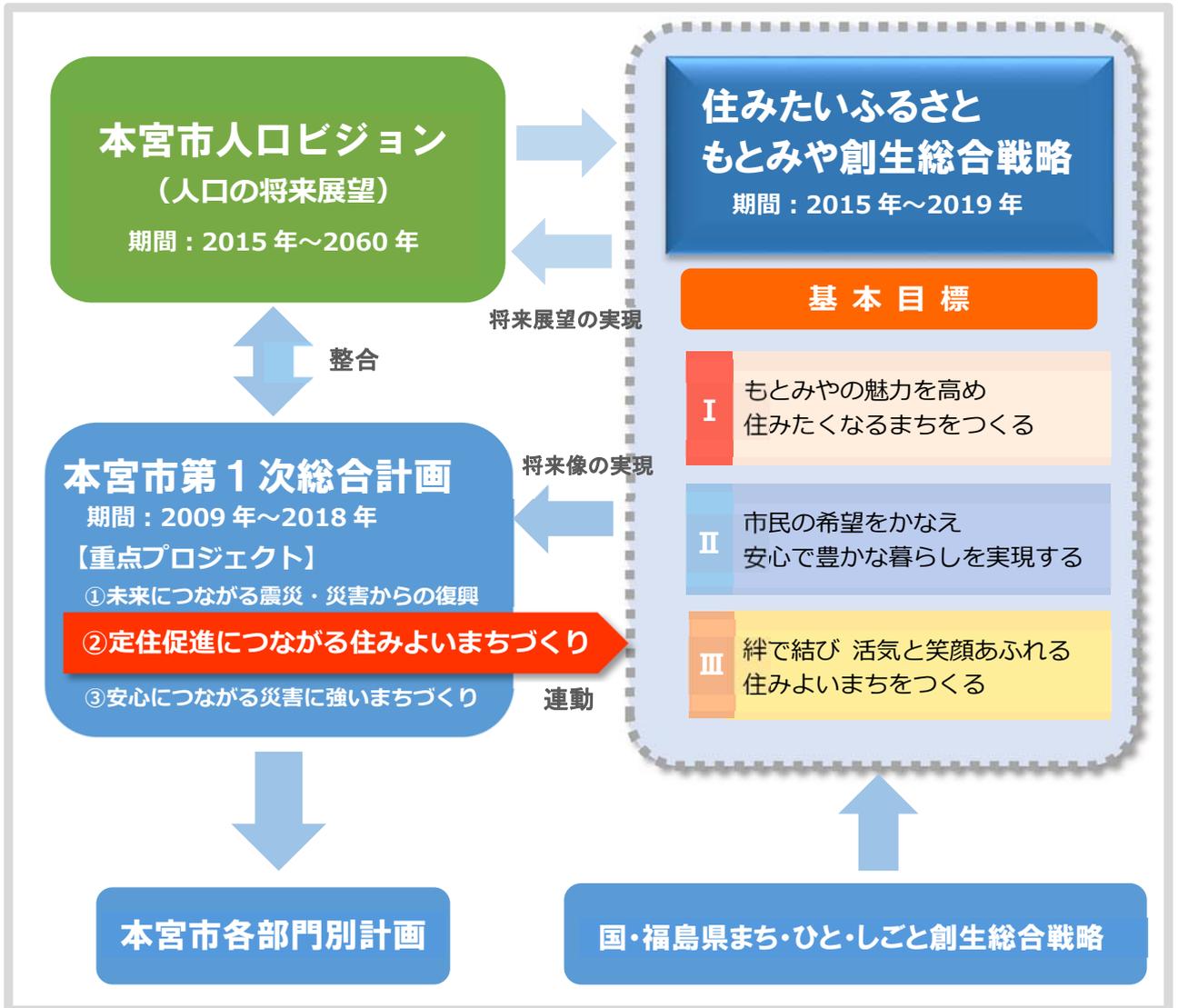
また、「まち・ひと・しごと創生法」においては、市町村においても、国及び都道府県の策定する総合戦略を勘案して、地域の実情に応じた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるよう努めることとされています。

これらの状況を踏まえ、本市においても、今後 5 年間の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた、「住みたいふるさとともみや創生総合戦略」を策定しました。

## 2 総合戦略の位置づけ

- (1) 本宮市人口ビジョンを踏まえるとともに、本宮市第 1 次総合計画重点プロジェクト「定住促進につながる住みよいまちづくり」と連動させ、重点的に取り組むべき課題への対応として今後 5 年間の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策を示します。
- (2) 国、福島県の総合戦略を踏まえるとともに、本市の実情を勘案した総合戦略とします。  
（【図 1】参照）

【図表 1】 住みたいふるさとともみや創生総合戦略と他の計画の相関イメージ



### 3 計画期間と進行管理

#### (1) 計画期間

平成 27 (2015) 年度 から 平成 31 (2019) 年度までの 5 年間を計画期間とします。

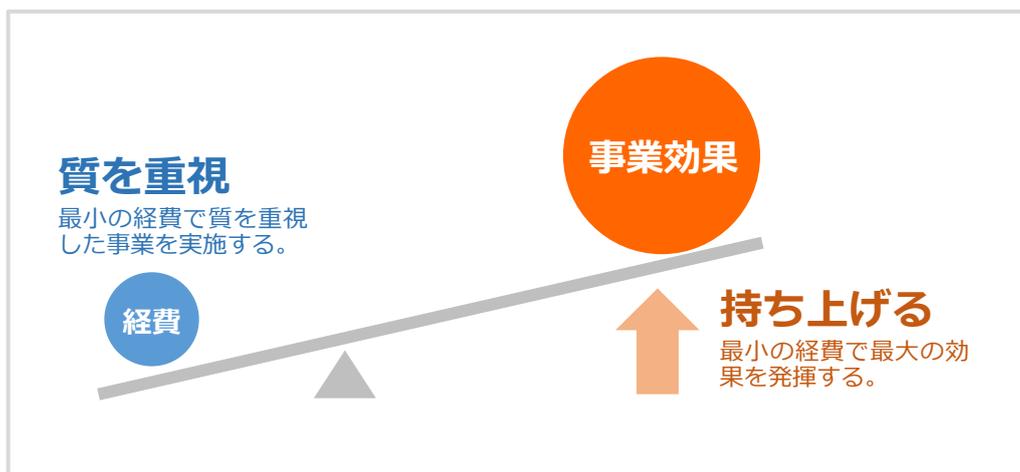
#### (2) 進行管理

総合戦略の推進にあたっては、事業の量ではなく質を重視し、レバレッジ効果<sup>1</sup> (【図 2】参照) のある事業を優先的に実施します。また、「続けるべきものは続ける」、「見直すべきものは見直す」、「必要なものは新たに取り入れる」との考え方を基本とし、最小の経費で最大の効果をあげる、効果的・効率的な施策・事業を総合的に展開していくこととします。

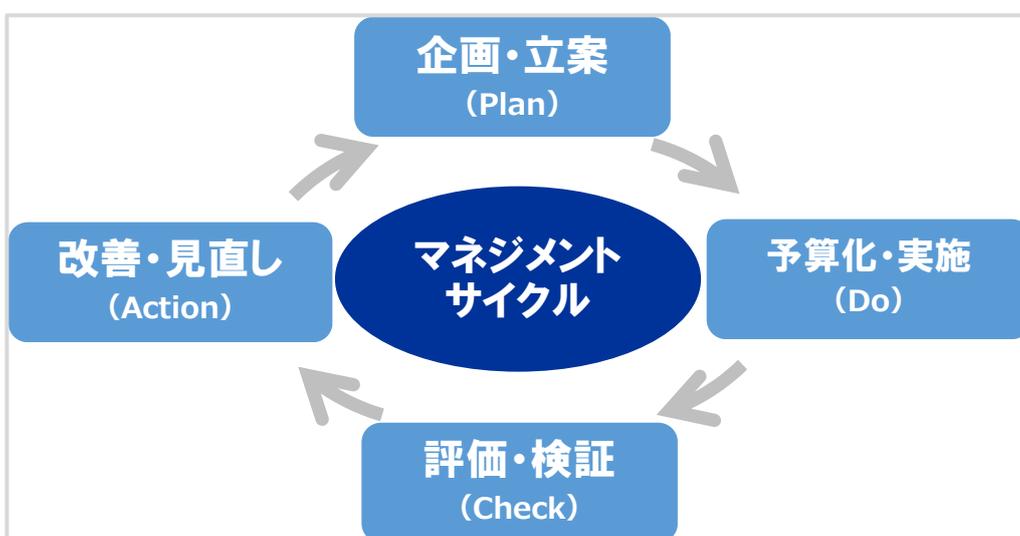
<sup>1</sup> レバレッジ効果…「てこの原理」のこと。ここでは、より少ない公共投資 (最小の経費) で、地域経済活性化につながるより多くの民間投資を生み出したり、好循環が生まれ持続可能なまちづくりが図られるなどの効果をもたらすものと定義する。

具体的には、基本目標に KGI（重要目標達成指標）<sup>2</sup>、具体的施策には KPI（重要業績評価指標）<sup>3</sup>をそれぞれ設定し、その達成度や有識者の意見等を踏まえながら、毎年度、事業のスクラップアンドビルドによる進行管理（PDCA マネジメントサイクル（【図3】参照））を行います。また、総合戦略についても必要に応じて改訂しながら推進していくこととします。

【図表2】レバレッジ効果のイメージ



【図表3】PDCA マネジメントサイクルによる進行管理のイメージ



<sup>2</sup> 重要目標達成指標（KGI）…取り組みを進める上で成果として表されるものであり、この目標の達成度が基本目標の達成度ををはかる指標となる。（KGI⇒Key Goal Indicator）

<sup>3</sup> 重要業績評価指標（KPI）…重要目標達成指標を達成する上で中間プロセスを示す指標であり、その成果が得られた要因と捉えることができる。（KPI⇒Key Performance Indicator）

## 4 基本的視点

若者をはじめ、子どもから高齢者まで、全ての市民が「自分の住むまちが日本一」と心から思える「住みよさ日本一のまち」を目指しながら、「住みたいふるさと もとみや」を創生し、人口増加を図ります。

### (1) 高いポテンシャルを活かした定住・移住の促進

東日本大震災や原発事故直後、子育て世帯をはじめ多くの若者が市外へ転出しました。現在は人口流出に歯止めがかかっている状況にありますが、いまだ平成 22（2010）年の人口水準には戻っておりません。今後、この現状のまま推移した場合、将来人口にも大きな影響を与えることから、早期に人口対策を講じることが最優先課題となっているところです。

本市は、コンパクトなまちの中に生活に必要なものが集約されており、交通アクセスも便利なまちです。また、市内や近隣には様々な業種の企業が数多く立地し、仕事にも困ることのない将来性のあるまちです。この「住むまち」としての高いポテンシャルを最大限に活かし、さらなる住みよいまちづくりと情報の発信を行いながら、定住・移住を促進し、社会動態人口の増加を図ります。

### (2) 市民のライフステージを意識した希望の実現

少子高齢化が全国的に進行している状況にありますが、本市においても例外でなく、地域の活力の低下が懸念されています。

国においては、平成 26（2014）年 12 月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に、「若い世代の希望が実現すると、出生率は 1.8 程度に向上する。」と明記しています。

本市においても、若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望に応え出生率の向上を目指すとともに、さらに、全ての世代の希望が実現し、笑顔で健やかに暮らせるよう健康長寿のまちづくりを進め、自然動態人口の増加を図ります。

### (3) 賑わいのある持続可能な「ひと」と「地域」の創造

人口減少による地域コミュニティの機能低下とそれが及ぼす様々な悪影響が懸念されています。

「地域」をつくるのはそこに住む「ひと」であり、「ひと」をつくるのはその「地域」です。さらには、「ひと」と「ひと」、「地域」と「地域」の繋がりが賑わいを創出し、その賑わいは「ひと」を呼び込み、「地域」が活性化します。

本市は、福島県のほぼ中央に位置し、交通アクセスに優れ、人や物、文化・情報等の交流

の要衝となっています。この地の利を活かし、好循環の仕組みづくりを行いながら、持続可能な「ひと」と「地域」の創造を図ります。

## 5 基本目標

本宮市人口ビジョン、国、福島県の総合戦略を踏まえ、「住みたいふるさと もとみや」を創生するため、次の3つを基本目標の柱とし、戦略を総合的に推進します。

### 【基本目標1】

もとみやの魅力を高め 住みたくなるまちをつくる

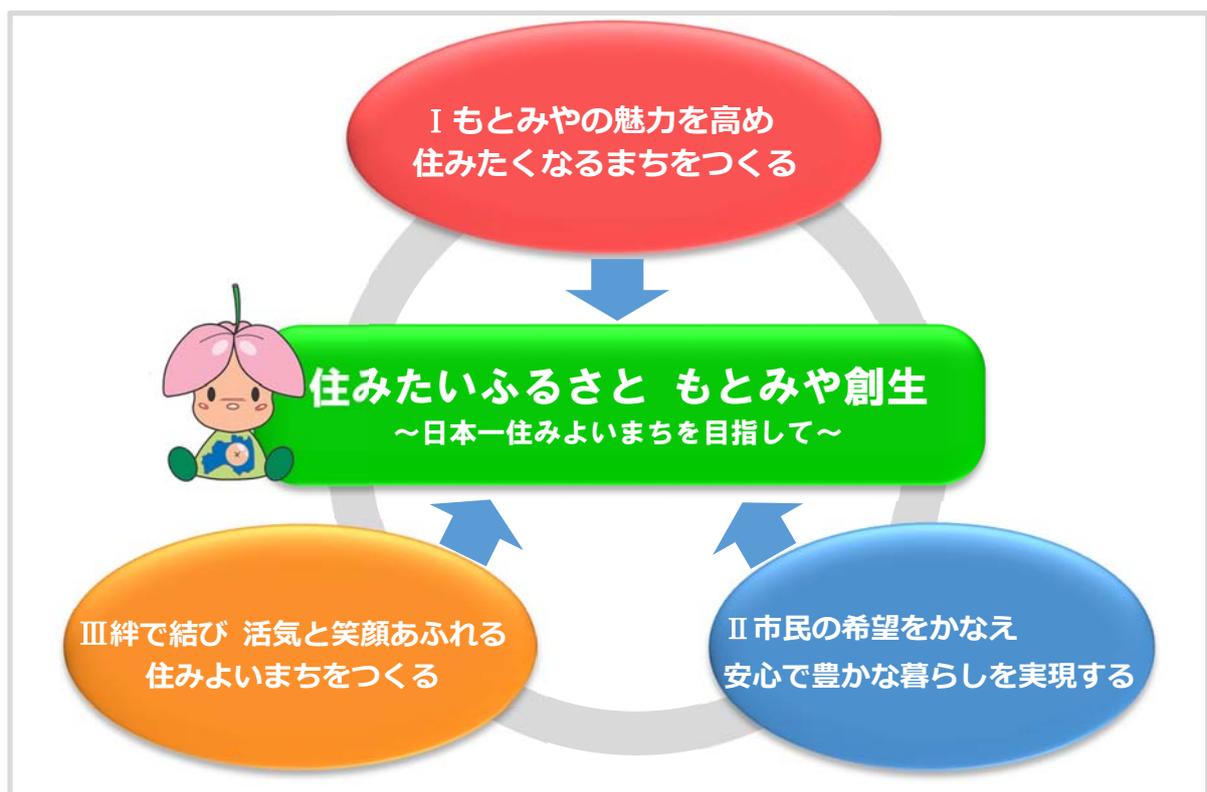
### 【基本目標2】

市民の希望をかなえ 安心して豊かな暮らしを実現する

### 【基本目標3】

絆で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる

【図表4】 「住みたいふるさと もとみや」創生のイメージ



【図表5】 「住みたいふるさと もとみや創生」総合戦略の体系図

基本目標		基本的方向		具体的施策	
I	もとみやの魅力を高め 住みたいなるまちをつくる	1	定住・移住の促進	1	住まいの支援及び情報発信
				2	住まいの受け皿づくり
				3	UIR ターンの促進
		2	定住・移住に不可欠な「しごと」の創出	1	就職、創業等の支援
				2	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
				3	企業誘致の推進
				4	既存企業間等の連携及び支援
		3	定住を支える「ひと・もの」の交流の推進	1	観光資源の活用
				2	持続可能な農村の振興
				3	既存特産品の活用と新たな商品開発
				4	地域内経済循環の仕組みの構築
		II	市民の希望をかなえ 安心して豊かな暮らしを実現する	1	ライフステージを通じた切れ目のない支援
2	高齢者支援				
3	障がい者支援				
2	全市民が健やかに安心して暮らせるまちづくり			1	心と体の健康づくり
				2	医療体制の充実と支援
III	絆で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる	1	ひと、地域、都市間等のつながりの強化	1	地域を支えるひとづくりの推進
				2	地域コミュニティ活性化の推進
				3	都市間等交流の推進
		2	利便性の高い持続可能なまちづくり	1	コンパクトなまちを活かした環境の整備
				2	地域間をつなぎ生活を支える公共交通網の最適化と持続可能な運行
				3	既存ストックのマネジメント強化

## Ⅱ 各 論 （ 基本的方向と主な具体的施策 ）

### 基本目標 1 もとみやの魅力を高め 住みたくなるまちをつくる

重要目標達成指標（KGI）	基準値（2014年）	目標値（2020年）
1. 社会動態（純移動数）の増加	-10人／年	1,300人以上(累計)
2. 個人住民税（所得割）の増加	1,128百万円／年	1,140百万円／年以上

【指標の説明】

※ 1 社会動態（純移動数）は、転入数と転出数の差。

※ 2 個人住民税（所得割）は、所得に応じて課される住民税。

#### (1) 定住・移住の促進

東日本大震災や原発事故の影響により減少した人口を早期に取り戻すためには、ターゲットを想定しねらいを定めながら、直接的かつ集中的に施策を展開することが重要です。

このことから、新築や中古住宅を新規取得した方に対するマイホーム取得奨励金制度を導入するとともに、本市で不足している住まいの受け皿づくりとして、宅地造成をした事業者に対する奨励金制度を導入するなど、一体的な取組みにより相乗効果を発揮させ、さらには人口ビジョンにおけるアンケート調査等を踏まえながら、本市の魅力や支援制度、空き家・空き地を含む住まいの情報等を全国に発信し、U I Rターン<sup>4</sup>を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（2014年）	目標値（2020年）
1. 定住促進事業による定住者数	241人／年	2,200人以上(累計)
2. 定住促進事業による宅地造成区画数	3区画	200区画以上(累計)
3. 福島県外からの転入者数	351人／年	410人／年以上

【指標の説明】

※ 1 定住促進事業による定住者数は、マイホーム取得奨励金制度を活用し、定住した人数

※ 2 定住促進事業による宅地造成区画数は、宅地造成奨励金制度を活用し、造成された区画数

※ 3 福島県外からの転入者数は、福島県現住人口調査年報による数値

<sup>4</sup> U I Rターン…Uターン、Iターン、Rターンの総称で、進学等で本宮市を離れた人が戻ってくるUターン、地方に移住を希望する人がやってくるIターン、本宮市に親族が住んでいた、遊びに来たことがあるなどゆかりがある人がやってくるRターンを含んでいる。

## ① 住まいの支援及び情報発信

- 本市のポテンシャルを定住に結びつけるため、住宅購入に係る支援策にあわせ、本市の豊富な支援策（保育料助成、医療費助成等）や住みよさ情報（立地環境、子どもの遊び場、交流・福祉施設、ショッピング、医療機関等）の発信を行います。
- 少子高齢化が進む地域において特に増加することが懸念される空き家・空き地等の利活用を促進し、地域の活力の維持を図ります。

### 【主な事業の内容】

No.	事業内容	説明	担当
1	マイホーム取得の応援	市内に住宅を新規取得する方に対し奨励金を交付する。	定住対策室
2	定住促進ポータルサイト等を活用した情報発信	「住」に関するニーズの高い情報（不動産、しごと、子育て、医療福祉、買物、交通、安全安心、気候、移住者の体験談等）やPR映像などを定住促進ポータルサイト等に集約し、もとみやの魅力を市内外へ発信する。	定住対策室
3	空き家・空き地等利活用の促進	活用可能な空き家や空き地等の情報の集約・発信を行い、事業者等による利活用を促進する。	定住対策室

## ② 住まいの受け皿づくり

- 移住・定住に対応する宅地が不足している状況を踏まえ、事業者と連携しながら宅地造成を促進します。
- 若者等の地元定着、移住・定住に資するため、賃貸住宅等の誘導を図ります。
- 小学校区や公共施設や買物施設の周辺等、生活する上で生涯に渡り利便性が見込め、住宅用地としてニーズが高い地域を中心に、土地利用の最適化を図ります。

### 【主な事業の内容】

No.	事業内容	説明	担当
1	宅地造成にかかる奨励金の交付	市内で宅地造成を行った事業者に対し奨励金を交付する。	定住対策室
2	優良宅地の開発促進	災害に強く快適な優良宅地を造成するため、事業者と連携を図るとともに、土地利用の総合調整等を行う。	政策推進課 ほか所管課

### ③ UIR ターンの促進

- 学校卒業を機に転出した若者等（U ターン）、地方に移住を希望する首都圏の若者等（I ターン）、本市にゆかりのある若者等（R（ルーツ）ターン）等に向けた本市の各種情報の効果的発信により、本市への定住を促進します。

#### 【主な事業の内容】

No.	事業内容	説明	担当
1	UIR ターンにつながる効果的情報発信と相談体制の充実	各機関（移住・交流情報ガーデン、ふるさと回帰支援センター、移住交流推進機構等）や成人を迎える若者たちとの連携により、UIR ターンに資する情報の発信と相談体制の充実を図る。	定住対策室
2	定住促進ポータルサイト等を活用した情報発信【再掲】	「住」に関するニーズの高い情報（不動産、しごと、子育て、医療福祉、買物、交通、安全安心、気候、移住者の体験談等）や PR 映像などを定住促進ポータルサイト等に集約し、もとみやの魅力を市内外へ発信する。	定住対策室

## (2) 定住・移住に不可欠な「しごと」の創出

定住・移住に関する調査では、転入・転出の主な事由として、就職、転勤、転業など仕事をあげる方の割合が最も多い状況にあります。国においては、「都市部には、仕事等の条件がかなえば地方への移住を希望する人が約4割いるとの調査結果もある。」としており、「しごと」と「ひと」は正の相関関係にあることを示しています。

このことを踏まえ、就職や転職等をする機会をとらえ、仕事のニーズマッチや仕事の創出、既存企業の支援、さらには性別を問わず誰もがやりがいを持って活躍できる仕事のしやすい環境づくりを推進し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む、好循環の確立を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（2014年）	目標値（2020年）
1. 就職による転入世帯数	280 世帯／年	350 世帯／年以上
2. 女性就業率	47.8%	50.0%以上
3. 事業所数	1,389 事業所	1,450 事業所
4. 1人当たりの市民所得	2,805 千円	3,000 千円以上

#### 【指標の説明】

※1 就職による転入世帯数は、本市独自の転入届出時調査による数値

※2 女性就業率は、国勢調査報告による数値（基準値は2010年、女性就業者数/女性15歳以上人口）

※3 事業所数は、経済センサスによる数値（基準値は2012年）

※4 1人当たりの市民所得は、福島県市町村民経済計算によるH17基準改定推計値

## ① 就職、創業等の支援

- 企業、首都圏・地方大学、高校等やハローワーク、その他の就職支援機関等と連携しながら、求職者が必要とする情報の積極的・効果的な発信を図るとともに、求職者と企業（市内及び通勤圏内）とのマッチングの仕組みづくりを行います。
- 市内における創業等を促進するため、国、県における創業や中小企業の新規事業開拓、経営革新に係る支援策に関する情報提供、相談、ビジネスマッチング等を行います。

### 【主な事業の内容】

No.	事業内容	説明	担当
1	就活応援ニーズマッチ	市、ハローワーク、関係機関等が有する就職関連情報（求人情報、地元の就職活動スケジュール、学校近郊や地元で開催される会社説明会、個別企業セミナーの開催情報、地元の社会人の体験談、賃貸住宅情報などニーズの高い情報）を集約し、市の定住促進ポータルサイトを活用した効果的発信をはじめ、ニーズマッチのための支援を行う。	商工観光課
2	創業チャレンジ応援	「創業支援事業計画」を策定し、金融機関や国、県等と連携を図りながら、創業、新規事業開拓、経営革新、ビジネスマッチング等に関する支援を行う。	商工観光課
3	若者等のコミュニケーション力の向上支援	就職・婚活・地域活動等あらゆる場面で必要となるコミュニケーション力の向上に資するレッスンを公民館の講座や学校の授業などで実施する。	生涯学習センター 幼保学校課
4	働く高齢者応援	高齢者の生きがいづくりと雇用の創出のため、シルバー人材センターに対する補助を行う。	商工観光課

## ② 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- 性別や年齢を問わず、誰もが、やりがいをもち安心して働くことができるよう、仕事と生活の調和の実現に向けた取組みを推進します。

### 【主な事業の内容】

No.	事業内容	説明	担当
1	ワーク・ライフ・バランスの推進	民間企業や国、県等と連携を図り、働きやすい職場環境づくりやワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に係る研修や啓発活動などを推進する。	商工観光課
2	女性が活躍できる社会の推進	国・県や関係団体と連携し、特に女性が社会で活躍できる能力の開発や人材育成のための支援を行う。	生活環境課

### ③ 企業誘致の推進

- 若者等の安定した雇用を確保するため、ニーズを捉えた企業誘致の推進を図ります。
- 特に、今般の多様なワークスタイルを反映するため、市内全域に整備した光ファイバー網を活かし、テレワークやサテライトオフィス等に対応する小規模企業や個人事業者等の誘致・転入の推進を図るとともに、空き店舗等の活用を図ります。

### 【主な事業の内容】

No.	事業内容	説明	担当
1	雇用創出企業誘致の推進	主に若者等のニーズが高い業種・職種の企業の誘致（本社機能移転等を含む。）を推進する。	商工観光課
2	多様なワークスタイルの提供支援	国、県等と連携し、多様なワークスタイルを検討する企業、事業者への支援策等の情報提供を行う。	商工観光課
3	ICT利活用の促進	市内全域に整備した光ファイバー網の維持管理と高度利活用による地域活性化を促進する。	施設管理課

### ④ 既存企業間等の連携及び支援

- 市内の既存企業（商店街等を含む。）の地域内経済循環等による活性化と廃業、転出等を予防するため、地域・企業間の結びつきと、市、国、県等の支援策に関する情報提供の強化を図ります。

### 【主な事業の内容】

No.	事業内容	説明	担当
1	企業間等連携の支援	企業間等の連携による取組みを支援するとともに、市・国・県、金融機関等の既存企業支援情報を集約し、情報提供を行う。	商工観光課

2	既存企業の支援	商工会等の関係機関と連携しながら、「営業発達支援計画」に基づく商工会の取組みを支援する。 また、金融機関と連携し、既存中小企業等に対して制度融資の支援を行う。	商工観光課
---	---------	--	-------

### (3) 定住を支える「ひと・もの」の交流の推進

「ひと」や「もの」が交流することにより、まちに賑わいが生まれるとともに、新たな産業・サービスが構築されます。そのことは、新たな「ひと」や「もの」を呼び込み、ひいては定住・移住につながることを期待できます。

また、地域資源を活用することにより、それが商品・サービス化され、経済価値を産むことで、地域が活性化していきます。そして、その商品・サービスが地域名と結びつくことで、地域ブランドが構築され、同じ地域名を付けた他の商品・サービスを展開しやすくなるという好循環が生まれることが期待できます。

このことから、人や物の流れを活発するとともに地域力を高めることにより、賑わいのあるまちづくりと地域経済の活性化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2014年)	目標値 (2020年)
1. 観光地入込客数	165,491 人/年	230,000 人以上/年
2. 資料館・ふれあい文化ホール入館者数	11,155 人	12,600 人以上
3. 認定農業者数	128 人	250 人以上
4. 新規商品開発数	6 件	10 件以上
5. 市内直接販売箇所数	-	2 箇所以上

#### 【指標の説明】

- ※ 1 観光地入込客数は、本市観光地 4 箇所における入込客数
- ※ 2 資料館・ふれあい文化ホール入館者数は、歴史民族資料館・ふれあい文化ホールの入館者数
- ※ 3 認定農業者数は、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市認定を受けた農業経営者・農業生産法人の数
- ※ 4 新規商品開発数は、本市キャラクター使用し新たに開発された商品数
- ※ 5 市内直接販売箇所数は、直売を実施する市公共施設（基準年度時点では未実施）

#### ① 観光資源の活用

- 既存の観光資源（歴史・文化施設等を含む。）を掘り起こし（環境点検等を含む。）ながら、着地型観光のさらなる推進を図ります。

- 近隣自治体、友好都市、首都圏自治体等、本市とゆかりのある地域に対して観光、物産販売、プロモーション活動を行い本市への興味を持っていただくキッカケを提供する活動を行います。

**【主な事業の内容】**

No.	事業内容	説明	担当
1	観光交流の促進	近隣自治体・友好都市・全国へそのまち協議会、首都圏自治体等と連携しながら、観光・物産販売・プロモーション活動を行う。	商工観光課
2	着地型観光の推進	歴史・文化施設等の市内の観光資源を活用し、着地型観光ツアーを推進する。	商工観光課
3	文化財・史跡の活用促進	観光に資する文化財・史跡等のPRを行い、活用を図る。	生涯学習センター 商工観光課

**② 持続可能な農村の振興**

- 交流人口増加による農村の活性化を図るため、グリーン・ツーリズム、農業体験等を実施します。
- 持続可能な農村の振興を図るため、農業の担い手を育成・支援します。

**【主な事業の内容】**

No.	事業内容	説明	担当
1	グリーン・ツーリズムの推進	農業体験を行う大学生等の若い感性を取り入れた農業の活性化や地域活性化の取組みを支援する。	農政課
2	就農者や担い手の支援	新規就農者・認定農業者等の支援、首都圏の就農希望者への情報発信やニーズマッチ等を行う。	農政課
3	定住促進ポータルサイト等を活用した情報発信【再掲】	「住」に関するニーズの高い情報（不動産、しごと、子育て、医療福祉、買物、交通、安全・安心、気候、移住者の体験談等）やPR映像などを定住促進ポータルサイト等に集約し、もとみやの魅力を市内外へ発信する。	定住対策室

### ③ 既存特産品の活用と新たな商品開発

- 地域資源を活用した新たな商品開発の促進や、生産と加工・販売の一体化による6次産業化を推進します。
- 広域連携（友好都市、全国へそのまち協議会等を含む。）による新たな商品開発を行い、販路の全国展開を図ります。

#### 【主な事業の内容】

No.	事業内容	説明	担当
1	キャラクター関連商品の開発促進	「まゆみちゃん」などのキャラクターを活用し、民間による菓子、グッズ等商品開発・販売を促進する。また、ふるさと納税制度を活用し、友好都市などと連携しながら効果的PRを図る。	商工観光課 秘書広報課
2	市民のアイデアによる農産物等PR強化	市内産農産物のPRのため、市民等より産品レシピを募集し、産品とあわせて発信するなど、農産物の消費拡大を図る。	農政課

### ④ 地域内経済循環の仕組みの構築

- 産学金官が連携しながら、地域資源と資金を活用し事業を起こすなどにより雇用を創出するなど、地域内経済循環の仕組みの構築を図ります。
- 市内外の人々が集う市有施設等において、市農産物、特産物等の直接販売を行うなど、地産地消を推進します。
- 既存商店街の魅力を発信するとともに、新たな魅力創造に資する取組みへの支援策に関する情報提供等を図ります。

#### 【主な事業の内容】

No.	事業内容	説明	担当
1	商店街の活力向上支援	市・国・県、金融機関等で実施する各種支援策の集約を図り、情報提供などの支援を行う。	商工観光課
2	生産者等が行う農産物出張直売の支援	市内外からの集客が多いえぽかやプリンス・ウィリアムズ・パーク、みずいろ公園等において、生産者などが行う農産物の直売活動に対し場の提供などの支援を行う。	農政課
3	学校給食における地産地消の促進	地元産品を使用した学校給食の充実と食育の推進を図るとともに、産品の安定した供給体制の確立を支援する。	幼保学校課

## 基本目標 2

## 市民の希望をかなえ 安心して豊かな暮らしを実現する

重要目標達成指標 (KGI)	基準値 (2014 年)	目標値 (2020 年)
1. 自然動態 (合計特殊出生率) の増加	1.63	1.70 以上
2. 出生数	242 人	246 人以上
3. 要介護の認定を受けていない高齢者の割合	84.0%	85.0%以上
【指標の説明】		
※ 1 自然動態 (合計特殊出生率) は、一人の女性が生涯に産む子どもの数 (2030 年には 1.80、2040 年には 2.07 を目指す。)		
※ 2 出生数は、生まれた子どもの数		
※ 3 要介護の認定を受けていない高齢者の割合は、高齢者人口に対する介護認定を受けていない高齢者の割合		

### (1) ライフステージを通した切れ目のない支援

少子高齢化や核家族化が進展するとともに、女性の社会進出が期待される中であって、ますます夫婦共働き世帯が増加していくことが予想されます。また、様々な要因により男女の未婚化・晩婚化が進み、少子高齢化に拍車をかけています。今後出生数を上昇させるためには、こうした若者等の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえることが必要です。

また、将来を見据えた場合、共に支え合うぬくもりのあるふるさとで育つ中で明るい高齢社会を迎えることにより、生きがいや家庭、子育てのすばらしさ感じると考えられます。

このことから、人口ビジョンにおけるアンケート調査等を踏まえながら、子どもから高齢者、さらには障がいを持った方全ての市民が生涯を本宮市で安心・安定して暮らせるよう、ライフステージを通した切れ目のない必要な支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2014 年)	目標値 (2020 年)
1. 若者等交流事業参加者数	-	300 人(累計)
2. 不妊治療支援者数	-	15 人/年
3. 待機児童数	0 人	0 人を維持
4. 地域子育て支援拠点利用者数	5,006 人	5,400 人/年以上
5. 高齢者いきいき交流事業参加者数	81 人	100 人/年以上
6. 敬老会参加者率	28.7%	30.0%/年以上
7. 精神障がい者社会復帰事業参加者数	延べ 97 人	延べ 165 人以上

【指標の説明】

- ※1 若者等交流事業参加者数は、出会い創出に資する若者交流事業の参加者数（基準年度時点では未実施）
- ※2 不妊治療支援者数は、市民男女に対する市独自不妊治療支援実績人数（基準年度では未実施）
- ※3 待機児童数は、公立保育所及び幼稚園における各年4月1日現在の待機児童数
- ※4 地域子育て支援拠点利用者数は、地域子育て支援拠点を利用する子どもと親の延べ人数
- ※5 高齢者いきいき交流事業参加者数は、大学等との連携による世代間交流のレクリエーション事業の参加者数
- ※6 敬老会参加率は、高齢者数に対する敬老会参加者割合（各地区全11回開催）
- ※7 精神障がい者社会復帰事業参加者数は、在宅精神障がい者の社会復帰事業延べ参加者数

① **結婚・出産・子育て支援**

- 若者等が将来に希望を持ち、安心して子どもを産み育てられるよう支援・啓発活動等を行います。
- 今般の未婚化・晩婚化等の状況を踏まえ、各機関等と連携しながら若者等の出会いに関する支援や情報提供等を行います。

【主な事業の内容】

No.	事業内容	説明	担当
1	出会い創出の仕組みづくり	若者等交流・婚活に資する取組みを展開する事業者・グループ・個人や国・県等と連携しながら、出会いの場を創出する仕組みづくりを行う。	定住対策室
2	若者等のコミュニケーション力の向上支援【再掲】	就職・婚活・地域活動等あらゆる場面で必要となるコミュニケーション力の向上に資するレッスンを公民館の講座や学校の授業などで実施する。	生涯学習センター 幼保学校課
3	未来のパパ・ママ応援	県と連携しながら、次世代の親となる若者等が希望する時期に出産ができるよう、妊娠・不妊、出産、子育て等に関する理解と知識を深めるための支援を行う。また、学校において児童・生徒に対し、家庭のすばらしさを学ぶ機会を提供する。	保健課 幼保学校課
4	マタニティに対する思いやり支援	妊産婦に優しい施設（民間企業も含む）へマタニティマークの掲示等を行い、まち全体で妊産婦への配慮に係る意識啓発を図る。	保健課

5	「赤ちゃんの駅」の普及促進	「授乳」と「おむつ替え」の両方ができるスペース・設備（授乳室、ベビーベッドなど）があり、赤ちゃん連れの家族が気軽に利用できる場所の普及を図る。	子ども福祉課
6	笑顔でぼかぼか子育て応援	楽しい子どもの遊び場「子育てサロン」の提供や、子どもの楽しめる多彩なイベントを実施し、子育ての楽しさを実感できる社会の実現を図る。	えぽか
7	元気もとみやトライアングルの利活用	「まち全体が遊園地」をキャッチフレーズに、市内3地区にバランスよく配置された「元気もとみやトライアングル（①えぽか・みずいる公園、②プリンス・ウィリアムズ・パーク（屋内・屋外）、③神座運動場・屋内運動施設）」を子どもの健康と体力向上に資する回遊性のある遊びと交流の拠点施設として利活用を図る。	えぽか 生涯学習センター 建設課
8	地域子育て支援拠点の提供支援	子育て中の親が気軽に集い、情報交換などを行う居場所を提供し、子育てのすばらしさの共有を図る。	子ども福祉課 幼保学校課
9	ファミリー・サポート・センター支援	地域における子どもの預かり等の活動を支援する。	子ども福祉課
10	家庭内保育児の一時預かり支援	家庭内保育を行っている世帯を支援するため、急な都合などがある場合に、幼児を一時的に預かり保育を行う。	幼保学校課
11	保育料の助成	保護者の経済的負担を軽減するため、市内幼稚園・保育所の保育料を助成する。	幼保学校課
12	幼稚園児預かり保育	家庭での育児が困難な世帯の子育てを支援するため、教育時間後に在園児を保育する。	幼保学校課
13	乳幼児健康相談	乳幼児の健全育成や育児不安の軽減、育児孤立化等を防止するため、相談会を開催する。	保健課
14	乳幼児家庭訪問	子育ての孤立化を防ぐため、乳児がいる全ての家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供及び保健指導を行う。	保健課

## ② 高齢者支援

- 高齢者が、心身ともに健康で安心して生活できるよう、健康づくり活動に対する支援や機会の創出等を行い、健康寿命の延伸を図ります。

### 【主な事業の内容】

No.	事業内容	説明	担当
1	多世代交流支援	多世代にわたる市民がふれあい交流できる場と機会を提供する。	えぼか
2	介護予防知識啓発	介護予防に関する知識の普及・啓発に資する取組みを展開する。	高齢福祉課
3	いきいき百歳体操の普及促進	住みなれた地域で元気にいきいき暮らしていくため、介護予防として、おもりを使った筋力運動「いきいき百歳体操」を普及促進する。	高齢福祉課
4	高齢者いきいき交流	大学等と連携し、世代間交流のレクリエーションを行う。	高齢福祉課
5	健康活動応援サポート（福祉バス）	福祉増進や研修等への参加等に対し、効果的なバスの運行を行う。	高齢福祉課
6	敬老会の開催	生きがいに満ちた生活を送り、ひいては健康長寿に寄与するため、各地域の多くの高齢者が集える敬老会を開催し、高齢者を敬い長寿を祝福する。	高齢福祉課
7	働く高齢者応援【再掲】	高齢者の生きがいくくりと雇用の創出のため、シルバー人材センターに対する補助を行う。	商工観光課
8	高齢者住宅改修の支援	高齢者の在宅時における転倒等を予防するための改修を支援する。	高齢福祉課
9	ひとり暮らし高齢者等に対する配食サービス	在宅のひとり暮らしや要援護高齢者へ昼食を支援するとともに、安否確認を行う。	高齢福祉課
10	寝具の洗濯等支援	在宅寝たきり高齢者等の寝具の洗濯等のサービスを提供する。	高齢福祉課
11	高齢者のなりすまし詐欺被害の防止	なりすまし詐欺から高齢者を守るため、被害防止の呼びかけを行う。	防災対策課

### ③ 障がい者支援

- 障がい者が、生きがいをもって安心して生活できるよう、地域生活における支援の充実や社会復帰にむけた自立支援を行います。

#### 【主な事業の内容】

No.	事業内容	説明	担当
1	重度障がい者等へのタクシー料金助成	通院のために利用したタクシー料金の一部を助成する。	社会福祉課

2	障がい者共同生活援助等施設への支援	障がい者共同生活援助等施設を新設する事業者に対し支援する。	社会福祉課
3	社会復帰への支援	精神障がい者を支援する民間団体と連携し、精神障がい者の自立に向けた支援を行う。	保健課
4	日常生活用具の給付	障がい者に、日常生活用具を給付する。	社会福祉課

## (2) 全市民が健やかに安心して暮らせるまちづくり

充実した質の高い人生を送るためには、まずは心身ともに健康であることが欠かせません。そのためには、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、自身の健康管理と健康づくり活動に取り組むことが重要です。また、重症化させないためには、早期発見と治療が重要です。

このことから、全ての市民が、健康に不安をもつことなく、元気でいきいきと暮らせるよう、心と体の健康づくりの取組を推進するとともに、医療体制の充実を図り、健康長寿のまちを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2014年)	目標値 (2020年)
1. 肥満児の割合	12.11%	10.00%以下
2. がん検診受診率	35.1%	50.0%以上
3. 女性がん検診受診率	18.1%	50.0%以上
4. 休日・夜間医療提供病院数	4病院	4病院を維持

### 【指標の説明】

- ※1 肥満児の割合は、学校保健統計調査（小学校児童対象）
- ※2 がん検診受診率は、市が実施するがん検診の対象者数に対する受診者の割合
- ※3 女性がん検診受診率は、市が実施する女性がん検診の対象者数に対する受診者の割合
- ※4 休日・夜間医療体制病院数は、病院群輪番制度の実施病院数

### ① 心と体の健康づくり

- 子どもから高齢者まで全ての市民が健康に不安をもつことなく、心も体も健やかに暮らせるよう、体力の向上、生活習慣病予防等、健康管理の取組みを推進します。

### 【主な事業の内容】

No.	事業内容	説明	担当
1	元気もとみやトライアングルの利活用【再掲】	「まち全体が遊園地」をキャッチフレーズに、市内3地区にバランスよく配置された「元気もとみやトライアングル（①えぼか・みずいろ公園、②プリンス・ウィリアムズ・パーク（屋内・屋外）、③神座運動場・屋内運動施設）」を子どもの健康と体力向上に資する回遊性のある遊びと交流の拠点施設として利活用を図る。	えぼか生涯学習センター建設課
2	いきいき百歳体操の普及促進【再掲】	住みなれた地域で元気にいきいき暮らしていくため、介護予防として、おもりを使った筋力運動「いきいき百歳体操」を普及促進する。	高齢福祉課
3	健康力アップの応援	食の講座、ストレッチや筋力、トレーニングなど、生活習慣病予防に資する取り組みを推進する。	保健課
4	課題解決型保健事業の実施	データヘルス計画に基づく効果的・効率的な保健事業に係る取り組みを展開する。	市民課 保健課
5	健康診査の支援	疾病の早期発見・早期治療による健康増進と健康寿命の延伸を図るため、健康診査を実施する。	市民課 保健課
6	各種がん検診の支援	がんの早期発見・早期治療を図るため、市内や周辺自治体の医療機関で実施する。	保健課
7	任意予防接種の支援	罹患率の高い疾病の発症と重症化を予防するため、任意（法定外）予防接種に対する助成を行う。	保健課

## ② 医療体制の充実と支援

- 交通の利便性を活かし、市内の医療機関や周辺自治体との連携を図りながら、医療体制の充実と必要な支援を行います。

### 【主な事業の内容】

No.	事業内容	説明	担当
1	子ども医療費の無料化	乳幼児から高校生相当までの子どもの医療費を無料化する。	子ども福祉課

2	休日医療体制による安全安心の確保	土日祝日の初期救急医療対策として在宅当番医制・病院群輪番制を、広域自治体・医師会との連携のもと実施する。	保健課
3	定住促進ポータルサイト等による情報発信【再掲】	市内や周辺自治体の医療機関に関する情報を掲載し、市民の利便性を図る。	定住対策室

### 基本目標 3

## 絆で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる

重要目標達成指標 (KGI)	基準値 (2014 年)	目標値 (2020 年)
1. 元気もとみやトライアングルでの 交流人口の増加	240,000 人	290,000 人以上
2. 地域公共交通機関利用者数の増加	63,144 人	78,000 人以上
【指標の説明】		
※ 1 元気もとみやトライアングルでの交流人口は、元気もとみやトライアングル等主な市施設の利用実績		
※ 2 地域公共交通機関利用者数は、デマンドタクシー・路線バス・スクールバスの利用延べ人数		

### (1) ひと、地域、都市間等のつながりの強化

東日本大震災のような大規模災害やいじめ問題、重大犯罪など、様々な問題の発生が懸念されるなか、人と人、地域と地域、都市と都市など、相互の助け合いがますます重要度を増しています。さらに、今後このまま地域の人口減少や少子高齢化が進めば、地域の活力や機能の低下を招くおそれがあります。

これら起こりうる問題に対応するためには、人と人、地域と地域、都市と都市などのつながりを強化し、地域の機能の維持・活性化を図る必要があります。

このことから、ひとづくり、地域づくり、さらには都市間・地域間の交流などを推進しながら、地域が主体の活力あるまちづくりを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2014 年)	目標値 (2020 年)
1. 放課後子ども教室参加率	19.0%	20.0%以上
2. 自治会加入率	89%	93%以上
3. 自主防災組織数	19 団体	116 団体
4. 都市交流イベント等参加者数	500 人	600 人
5. 市外からの市施設利用者数	29,400 人	40,000 人以上
【指標の説明】		
※ 1 放課後子ども教室参加率は、小学校児童数に対する、放課後子ども教室参加者数の割合		
※ 2 自治会加入率は、全世帯数に対する、自治会加入世帯の割合		
※ 3 自主防災組織数は、地区ごとの自主防災組織数で、全地区（116 団体）の組織を目指す		
※ 4 都市交流イベント等参加者数は、友好都市の住民等や市民によるイベント等の参加者数		
※ 5 市外からの市施設利用者数は、市外住民のプリンス・ウィリアムズ・パーク（屋内）の利用実績		

## ① 地域を支えるひとつづくりの推進

- 地域に根ざした次代を拓く人材を育成するため、保護者、地域住民、学校等の連携による子どもたちに対する地域の歴史・文化や社会のルール等に関する教育を推進します。
- 人と人が支えあう共助の精神の醸成等を図るため、世代間交流など地域住民と子どもたちがふれあう機会の創出や多文化共生・相互理解に資する取り組みを推進します。

### 【主な事業の内容】

No.	事業内容	説明	担当
1	放課後子ども教室の開設	社会のルールや知識などを身につけられるよう、地域の人々が講師になって、子どもたちの自主的な活動を支援する。	生涯学習センター
2	ふるさとの魅力の理解促進	文化財や史跡など活用しながら、地域の歴史や魅力の理解を深め、その魅力を次世代に伝える取り組みを推進する。 また、学校においても、ふるさとに対する郷土愛を醸成するため、地域の歴史や魅力の理解を深める教育を推進する。	生涯学習センター 幼保学校課
3	地域住民による子どもの安全見守り	小学校児童の下校時に地域住民が子どもたちの安全見守りを実施する。	幼保学校課
4	多世代交流支援 【再掲】	多世代にわたる市民がふれあい交流できる場と機会を提供する。	えぼか
5	多文化共生・相互理解の推進	多文化共生の意識づくりを推進するため、小中学生等を対象に国際理解講演会を開催するとともに、市民の国際交流活動の支援などの取り組みを行う。	政策推進課 幼保学校課

## ② 地域コミュニティ活性化の推進

- 若者等が地域で暮らし、活躍したいと思える活力あるまちづくりの取り組みを推進します。
- 東日本大震災等の教訓をいかし、自助、公助に加え、共助の取り組み強化を図るため、自主防災組織等の組織化、活動の活発化を推進します。

### 【主な事業の内容】

No.	事業内容	説明	担当
1	地域コミュニティ基盤強化の支援	町内会や行政区が自主的に取り組むコミュニティ活動など、基盤強化に資する支援を行う。	生活環境課
2	環境美化活動を通じた地域内のつながりの強化	地域が取組む環境美化活動を支援し、推進することで、地域内の人と人のつながりの強化を図る。	生活環境課

3	自主防災組織活動の支援	防災・減災の体制を強化するため、自主防災組織活動の支援を行い、自助・共助の取り組みを推進する。	防災対策課
---	-------------	---	-------

### ③ 都市間等交流の推進

- 市外県外を問わず、人が行き交う活力あるまちづくりを推進します。
- 全国的に懸念されている大規模災害等に備え、日頃から友好都市、全国へそのまち協議会構成自治体、近隣自治体等と連携を図ります。
- 全施策において、都市間交流・広域連携の活用を図ります。

#### 【主な事業の内容】

No.	事業内容	説明	担当
1	観光交流人口の拡大	多くの人々が交流するイベントにおいて、子育て環境等が充実した本市の魅力の情報を発信し、さらなる観光交流人口の拡大につなげる。	商工観光課
2	都市間交流や広域連携の推進	あらゆる分野において都市間交流や広域連携を行い、交流連携を通じた地域の活性化や情報発信、相互補完・支援など相乗効果を高める取り組みを推進する。	政策推進課
3	スポーツの都市間交流	友好都市とのスポーツ等を通じた交流を行う。	生涯学習センター

## (2) 利便性の高い持続可能なまちづくり

定住・移住に関する調査では、定住・移住するにあたり重視することとして、「交通・買い物など日常の暮らし」が挙げられています。高齢化が進行していく中であって、今後ますます公共交通機関や、空き家等の対策、さらには、既存ストックの有効活用の重要性が増大していくことが想定されます。

このことを踏まえ、交通の要衝である本市の利点を活かすとともに、交通弱者にとっても便利で住みよいまちづくりを推進するとともに、既存ストックの有効活用をはじめとした総管理を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2014年)	目標値 (2020年)
1. 空き家等活用件数	-	50件/年
2. デマンドタクシー <sup>5</sup> 利用者数	112人/日	134人/日
3. 巡回バス利用者数	25人/日	30人/日

<sup>5</sup> デマンドタクシー…登録制の乗合いタクシー

4. 本宮駅周辺東西アクセス歩行者交通量	780 人	860 人
----------------------	-------	-------

【指標の説明】

- ※ 1 空き家等活用件数は、空き家等の情報提供等による利活用件数（基準年度時点では未実施）
- ※ 2 デマンドタクシー利用者数は、登録制の乗合いタクシーの利用者数
- ※ 3 巡回バス利用者数は、東西南北 4 コース計 14 便の利用延べ人数
- ※ 4 本宮駅周辺東西アクセス歩行者交通量は、地区内踏切及び東西自由通路の歩行者数

### ① コンパクトなまちを活かした環境の整備

- コンパクトなまちを活かしながら公共交通機関の利便性と機能強化を高めるため、駅周辺を中心とした環境整備を行い、定住人口・交流人口の増加と賑わいの創出を図ります。

【主な事業の内容】

No.	事業内容	説明	担当
1	本宮駅周辺東西アクセス整備	東西自由通路・西口広場等の計画的な整備推進を図る。	まちづくり推進課
2	五百川駅前広場整備	五百川駅利便性向上のため、駅前広場の事業推進に向けた調査検討を行う。	まちづくり推進課

### ② 地域間をつなぎ生活を支える公共交通網の最適化と持続可能な運行

- 子どもから高齢者等交通弱者はもとより、全ての市民が通勤・通学、通院、買い物のしやすさ等を実感でき、また、将来にわたり安心して利用できるよう、公共交通網の最適化を図りながら持続可能な運行を行います。

【主な事業の内容】

No.	事業内容	説明	担当
1	スクールバスの運行	保護者の負担軽減と子どもの防犯と安全性を確保するため、地域の実情やニーズを踏まえながらスクールバスを運行する。	幼保学校課
2	地域公共交通の利用促進	バスやデマンドタクシーの運行について、公共交通の利用状況の調査・分析と利用お試し券の配付や雇用、子育て、高齢者支援策との連携など、様々な手法を検討し、利便性を高めながら利用促進を図る。	生活環境課

### ③ 既存ストックのマネジメント強化

- 総合的・経営的視点に立った、既存ストックの有効活用と適正管理を図るため、ファシリティマネジメント<sup>6</sup>の推進を図ります。
- 「空家対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家等の有効活用と適正管理に努めます。

#### 【主な事業の内容】

No.	事業内容	説明	担当
1	既存ストックのマネジメント強化	「公共施設等総合管理計画」を策定し、総合的・経営的視点に立った施設の適正な管理を行うとともに、積極的な利活用を図る。	施設管理課 ほか所管課
2	空き家等の情報管理と利活用の促進	空き家や空き地等の実態を把握し、適正管理と利活用を図る。	政策推進課 ほか所管課
3	ICT 利活用の促進【再掲】	市内全域に整備した光ファイバー網の維持管理と高度利活用による地域活性化を促進する。	施設管理課

<sup>6</sup> ファシリティマネジメント…施設を有効・適切に計画・運営・管理する経営的視点に立った全体的な取組み